

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成22年1月5日

【評価実施概要】

事業所番号	0272100967
法人名	社会福祉法人 鰐ヶ沢社会福祉協議会
事業所名	グループホーム安心住宅
所在地	青森県鰐ヶ沢町大字種里町字前田37-3 (電 話)0173-79-2282
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年9月5日

【情報提供票より】(平成21年4月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年8月9日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 6人, 非常勤 2人, 常勤換算	6.9人

(2)建物概要

建物構造	木造モルタル平屋 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	3,000 円	その他の経費(月額)	理美容代 実費 他
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,100 円

(4)利用者の概要(4月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名
要介護1	1 名	要介護2	1 名		
要介護3	2 名	要介護4	1 名		
要介護5	3 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 85.3 歳	最低 81 歳	最高 92 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	鰐ヶ沢町立中央病院(内科・外科・歯科)
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは保育所であった建物を改修しており、廊下は長く、リハビリに適しているほか、居室や食堂から大自然の白神山地を望むことができ、周囲は田園地帯で、稲の成長で季節を感じる事ができる。

職員は、地域との関係構築の重要性を十分に理解しており、利用者にもわかり易い「地域社会にふれながら のびのびと 明るく楽しい我が家」という理念を掲げ、母体である町社協も積極的にグループホームの運営に関わり、職員は理念のほかに目標を持って日常業務に取り組んでいる。

職員はアセスメント等で利用者一人ひとりの思いを把握しているほか、職員間の情報の共有を行い、全職員が利用者の視点に立った意向の把握に努め、利用者本位の生活が出来るように支援している。また、必要に応じて家族等からの情報収集も行っている。

重度化や終末期の対応について、ホームの方針を明確にしており、利用者や家族等と十分な話し合いを持ち、意思統一に努めている。

日々の関わりから、利用者の希望や好き嫌いなどを聞き出し、献立等に反映させている。また、利用者はその日の体調や意思に応じて、茶碗拭きなどを積極的に手伝っている。職員は、利用者と一緒に食事をしており、さり気なく食事のサポートを行いながら、楽しい時間となるよう努めている。

【特に改善が求められる点】

特になし。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価結果を基に、運営推進会議や職員会議で話し合い、積極的に改善に向けて取り組んでいる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者や職員は自己評価や外部評価の目的と意義を十分理解して行っており、自己評価を作成する際は、全職員で話し合っている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議を利用者や家族、町の担当者、民生委員、町内会長、町社協事務局長、ホームの管理者によって、3ヶ月毎に開催している。 会議では自己評価や外部評価結果の説明を行い、会議での話し合いの中から設備の改善に繋がったこともあるなど、積極的な情報交換を行い、サービスの質の確保・向上に取り組んでいる。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11) 玄関に意見箱を設置したり、担当者を掲示するなど、家族等の面会の際にホームに関する意見等を出してもらえよう働きかけている。また、広報紙や重要事項説明書に内部・外部の相談苦情窓口を明示し、出された意見等は日々のケアサービスに反映させて行く体制を整えている。 ホーム独自の広報紙と便りに写真を掲載して、日頃の生活ぶりを伝えており、職員の異動等についても報告している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域の方に、散歩時等に積極的に挨拶を交わし、ホームに気軽に立寄ってもらえよう働きかけている。 また、町内会との交流を持っており、近隣の小学生が遊びに来たり、住民が自家製の野菜を差し入れに来るほか、老人クラブ等とクリスマス会を合同で行うなどしている。さらに、ヘルパーの実習先として、福祉や介護について学ぶ人達を支援し、ホームの機能を積極的に地域に開放している。

【各領域の取組状況】

領 域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	職員は、地域との関係構築の重要性を十分に理解しており、利用者にもわかり易い「地域社会にふれながら のびのびと 明るく楽しい我が家」という理念のを掲げ、理念の実践のために目標を作成して取り組んでいる。 職員の希望や力量、経験年数等に配慮し、年1回以上の外部研修に参加出来るよう、年間研修計画を立てている。また、資格取得希望者にも、勤務体制等に配慮するなどの支援を行っている。受講後は復命書を作成するほか、会議等で伝達研修を行い全職員に周知している。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	事前にホームの雰囲気を感じられるよう、ホーム見学を行なっている。また、安心してサービスを開始できるよう、利用者や家族と時間を掛けて十分に話し合い、双方の意向に沿うよう調整を行っている。 職員はアセスメントや日々の関わりから、利用者を理解し、野菜作りや、茶碗拭き、洗濯物たたみなど、利用者が得意分野を発揮できる場を設け、一緒に行くことで支えあう関係を築いている。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	介護計画作成時は、利用者の意向を十分に聞くほか、家族等や担当ケアマネージャー、地域連携室などの情報を取り入れ、毎月のカンファレンスにおいて全職員の意見を反映させて作成している。 町社会福祉協議会が運営主体であり、社協の所有しているリフト付き車両等の資源を活用し、利用者の支援に活かすなど、柔軟に対応している。 重度化や終末期の対応について、ホームの方針を明確にしており、利用者や家族等と十分な話し合いを持ち、意思統一に努めている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者のプライバシー等について十分な配慮を行っており、特に方言等を含めた言葉遣いについては注意を払っている。また、利用者個々の希望等に応じた適切な呼び掛けを行っている。職員は個人情報保護法について理解しており、個人ファイル等の個人情報は事務室に適正に保管している。 自宅や墓参り、親戚の見舞いなど、一人ひとりの希望に応じた外出を支援している。また、車椅子利用者も社協のリフト車を利用して対応しているほか、体調や天候などを考慮し、日常的に戸外に出よう支援している。

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	職員は、地域との関係構築の重要性を十分に理解しており、利用者にもわかり易い「地域社会にふれながらのびのびと 明るく楽しい我が家」という理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は、理念の実践のために目標を作成して取り組んでいる。また、理念はホーム内に掲示しているほか、ミーティング時に話し合い、全職員が理解を深めるよう日々確認し、利用者がその人らしく暮らし続けることを支えるためのサービスを実践している。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地域の方に、散歩時等に積極的に挨拶を交わし、ホームに気軽に立寄ってもらえるよう働きかけている。また、町内会との交流を持っており、近隣の小学生が遊びに来たり、住民が自家製の野菜を差し入れに来るほか、老人クラブ等とクリスマス会を合同で行うなどしている。さらに、ヘルパー等の実習先として、福祉や介護について学ぶ人達を支援し、ホームの機能を積極的に地域に開放している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は自己評価を作成する際、職員と話し合っ取り組んでいる。また、自己評価や外部評価の目的と意義を十分理解して行っており、外部評価結果を基に、全職員で十分に検討し、改善に努め、ホームのサービスの向上に繋げている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を利用者や家族、町の担当者、民生委員、町内会長、町社協事務局長、ホームの管理者によって、3ヶ月毎に開催している。会議では自己評価や外部評価結果の説明を行い、会議での話し合いの中から設備の改善に繋がったこともあるなど、積極的な情報交換も行い、サービスの質の確保・向上に取り組んでいる。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームのパンフレットや広報誌を役場の担当に届けているほか、自己評価や外部評価結果も報告し、その都度、適切な助言を得ている。その他にも様々な場面での相談を行っており、良い連携が取れている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者や職員が制度について学ぶ機会を、町社協の内部研修等で設けており、日常生活自立支援事業や後見人制度について、十分に理解している。現在、2名の方が制度を利用しているほか、利用者や家族に対し、必要に応じて情報提供等の支援を行う体制が整っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員が制度について学ぶ機会を、町社協の内部研修等で設けており、高齢者虐待について十分に理解している。管理者は利用者の身体の観察だけではなく、ホーム内の会話等においても、方言の使い方等に関して十分に注意し、受ける身になることで、虐待の防止に努めている。また、虐待に関するマニュアルに沿った報告の流れ等を全職員が理解している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書に沿ってホームの理念や取り組み等を十分に説明し、同意を得た上で契約を行っている。また、契約改定時や退居の際等も十分な説明を行っているほか、退居の際は退居先の情報提供を行うなど、利用者や家族との心身の状況に合わせた丁寧な支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホーム独自の広報紙と便りに写真を掲載して、日頃の生活ぶりを伝えており、職員の異動についても報告している。ホームでの金銭管理については、家族等と相談した上で収支報告書を作成し、領収書を添付して月1回報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置したり、担当者を掲示するなど、家族等の面会の際にホームに関する意見等を出してもらえよう働きかけている。また、広報紙や重要事項説明書に内部・外部の相談苦情窓口を明示し、出された意見等は日々のケアサービスに反映させて行く体制を整えている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者は、職員の異動による利用者への影響等を理解しており、異動を行なう際は、利用者や家族等に十分に説明している。また、日頃から全職員が全利用者を把握しているため、業務に関する引継ぎもスムーズに行っている。新しい職員を採用する際も、十分な引継ぎを行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の希望や力量、経験年数等に配慮し、年1回以上の外部研修に参加出来るよう、年間研修計画を立てている。また、資格取得希望者にも、勤務体制等に配慮するなどの支援を行っている。受講後は復命書を作成するほか、会議等で伝達研修を行い全職員に周知している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3ヶ月毎に、町内グループホーム連絡協議会を開催し、情報交換会を行っており、他事業所の取り組みや意見等を得ることで、ホームのサービスの向上に役立てている。また、西北五グループホーム協会に入会しており、研修会に参加し、職員の育成等に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前にホームの雰囲気を感ぜられるよう、ホーム見学を行なっている。また、安心してサービスを開始できるよう、利用者や家族と時間を掛けて十分に話し合い、双方の意向に沿うよう調整を行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員はアセスメントや日々の関わりから、利用者を理解し、野菜作りや、茶碗拭き、洗濯物たたみなど、利用者が得意分野を発揮できる場を設け、一緒に行うことで支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員はアセスメント等で利用者一人ひとりの思いを把握しているほか、職員間の情報の共有を行い、全職員が利用者の視点に立った意向の把握に努め、利用者本位の生活が出来るように支援している。また、必要に応じて家族等からの情報収集も行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時は、利用者の意向を十分に聞くほか、家族等や担当ケアマネージャー、地域連携室などの情報を取り入れ、毎月のカンファレンスにおいて全職員の意見を反映させて作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、6ヶ月毎に見直しを行っているほか、毎月のモニタリングや体調等の状況に応じて再アセスメントを行い、必要に応じて随時見直しを行っている。職員は利用者の状態や、利用者や家族等の希望等に変化が無い、日々の関わりを通じて把握に努めている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	町社会福祉協議会が運営主体であり、社協の所有しているリフト付き車両等の資源を活用し、利用者の支援に活かすなど、柔軟な対応に取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者のこれまでの受療状況を把握しており、利用者や家族等が希望するかかりつけ医の受診を支援している。また、受診や急変時の対応などについて、家族や医療機関と日頃から話し合い、連携を図っているほか、受診状況や結果について家族等に報告し、情報の共有を行っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の対応について、ホームの方針を明確にしており、利用者や家族等と十分な話し合いを持ち、意思統一に努めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者のプライバシー等について十分な配慮を行っており、特に方言等を含めた言葉遣いについては注意を払っている。また、利用者個々の希望等に応じた適切な呼び掛けを行っている。職員は個人情報保護法について理解しており、個人ファイル等の個人情報は事務室に適正に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は入浴や外出、食事など、様々な場面で、利用者を決して急かせることなく、利用者の希望を良く聞き、利用者のペースに合わせた支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の関わりから、利用者の希望や好き嫌いなどを聞き出し、献立に反映している。また、利用者はその日の体調や意思に応じて、茶碗拭きなどを積極的に手伝っている。職員は、利用者と一緒に食事をしており、さり気なく食事のサポートを行いながら、楽しい時間となるよう努めている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週に2回、利用者と職員が1対1の介助で入浴を行っており、利用者の入浴習慣や好みを把握し、回数や入浴時間、介助方法について、できるだけ意向を取り入れている。また、職員は利用者の入浴に対する負担感や羞恥心にも十分に配慮した支援を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員はアセスメント等から、利用者の生活歴や力量等を把握しており、利用者には、野菜作りや園芸等が得意な方が多いことから、個々の体調に合わせ、ホームの畑で作業するほか、食器拭きやおしぼりたたみなど、個々に合った役割等を促すよう働きかけている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	自宅や墓参り、親戚の見舞いなど、一人ひとりの希望に応じた外出を支援している。また、車椅子利用者も社協のリフト車を利用して対応しているほか、体調や天候なども考慮し、日常的に外出できるよう支援している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は内部研修等により、身体拘束について取り上げ、全職員が内容や弊害について理解している。また、マニュアルや記録簿も整備しており、やむを得ず身体拘束を行う場合は家族に十分に説明を行い、同意を得る体制も整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関は施錠していない。その他、利用者が日常的に出入りする場所は、常時施錠していない。外出傾向がある方に対しては見守りを行い、外出時には職員が付き添い、利用者の安全に努めている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼夜を想定した避難訓練を年2回実施しており、運営推進会議を通して、災害時における地域住民の理解や協力が得られるよう、働きかけている。また、災害発生時に備え、非常食や飲料水、ボンベ式コンロ、ポータブルトイレや寝具などを準備している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	町社協の栄養士から、毎月助言や指導を得ながら献立を作成しており、1日の摂取カロリーを1200キロカロリー、水分摂取量を1500CCとし、個々の摂取量を個人ファイルに記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関する各マニュアルを作成し、最新の情報を得た場合や、県や町の指導の際に、見直しを行っている。また、感染症に関する研修会等にも参加し、アルコールによる手洗いやおしぼりや布巾の消毒など、予防に積極的に努めている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームは木材が多く使われており、廊下は長く、歩行のリハビリに適している。また、家具等の調度品も、家庭的な雰囲気が感じられるものとなっている。窓からは、周囲の田園風景が望め、いつでも季節を感じながら生活できる環境となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、馴染みの物の持ち込みを促しており、利用者は自由に思い思いの物を持ち込んでいる。また、居室は日当たりも良く、外の景色が望めるほか、一人ひとりに合った居心地の良い居室作りを職員と一緒にやっている。		

※ は、重点項目。